

栃木県警と太陽光発電施設の金属盗難防止に関する協定を締結

～急増する太陽光発電施設における盗難防止に対して緊密な連携を約束！～

日本損害保険協会関東支部栃木損保会（会長：梅田 文也・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 理事 栃木支店長）では、5月14日（火）に栃木県警察本部生活安全部と「太陽光発電施設における盗難防止に関する協定」を全国で初めて締結しました。

環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの電力源として、太陽光発電の普及が進む中、近年、金属価格の高騰を背景として、金属盗の被害が増加しています。太陽光発電施設は、単価の高い送電用の銅線ケーブルが大量にある一方で、人気の少ない場所に設置されていることから、狙われやすくなっています。

2023年の全国の警察が認知した銅線等を狙った金属盗の認知件数は、前年比5,908件増の1万6,276件となっており、統計のある2020年から3倍に増加しています。都道府県別の認知件数では、茨城県が2,889件、千葉県1,684件、栃木県1,464件、群馬県1,437件、埼玉県1,172件がワースト5県となっており、関東地方での被害が目立っています。（ワースト3県の詳細はグラフ参照）また、栃木県警生活安全企画課によると、県内の2023年1年間の太陽光発電施設での金属盗は1,132件で、統計を取り始めた2020年の255件と比較すると約4.4倍になっており、盗難被害を未然に防ぐ対策が必要となっています。

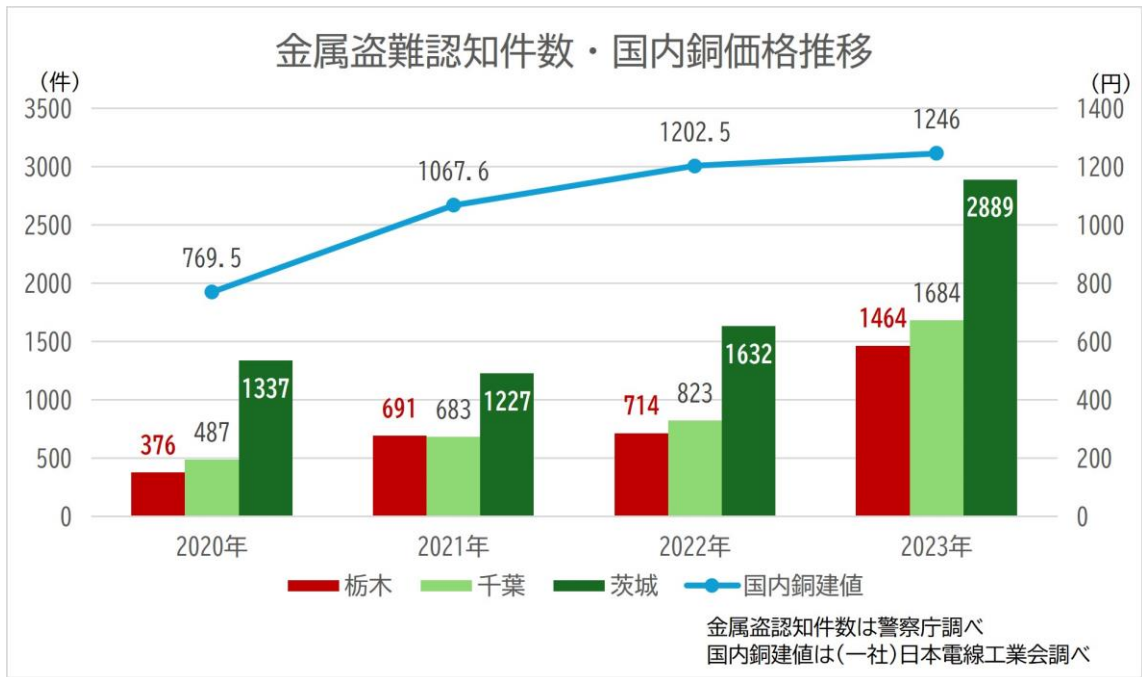
協定には、太陽光発電施設における盗難防止に関する情報共有や事業者に対する防犯対策への助言や情報発信などが盛り込まれています。

協定締結式では、栃木県警佐藤 雅人生活安全部長から「今回の協定締結により、事業者が保険を契約するときに防犯対策のチラシなどを配るなど、事業者に直接周知できるようになる」との話がありました。また、梅田 文也会長は「盗難被害が増えれば、保険料の値上げにも繋がる。事業者にもマイナスになるので、情報共有し防犯対策を広めていきたい」と話しました。

当支部栃木損保会では、今後も、行政および関係団体と連携し、安全・安心に暮らせる街づくりに資する取り組みを進めてまいります。



梅田損保会長（左）・佐藤生活安全部長（右）



金属盗難認知件数推移・国内銅価格推移